

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

平成27年第2回美里町国民健康保険運営協議会

2 開催日時 平成27年6月4日（木）午後3時から午後3時55分まで

3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター第3研修室

4 会議に出席した者

（1）委員

木村宏委員、村松秀雄委員、大森俊雄委員、玉手英一委員、横山真和委員、野田清一委員、木村和男委員、藤島和子委員、渡邊美津子委員

（2）事務局

後藤町民生活課長、及川税務課長、田中課長補佐、相澤課長補佐、及川技師

（3）その他

なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

（1）議題 平成27年度美里町国民健康保険税の税率について

（2）会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由

該当なし

7 傍聴人の人数

該当なし

8 会議資料

- ・資料1 国保世帯数及び被保険者数、療養給付費の推移、決算見込等について
- ・資料2 平成27年度美里町国民健康保険税試算結果等について
- ・別紙1 国民健康保険自己負担限度額の変更について
- ・平成27年度市町村保健事業支援モデル事業について

9 会議の概要

(1) 議題の審議結果又は今後の対応

平成27年度美里町国民健康保険税の税率について審議、原案のとおり承認、町長へ報告。

(2) 詳細な意見(発言者氏名及び発言内容の記録(全文筆記又は要点筆記))

【 会議の概要 】

午後3時開会。総務課長挨拶。議長を会長の木村宏委員が行う。

会議録署名委員は、横山眞和委員、木村和男委員。町長より諮問を受けた。

木村会長：ただいま町長より諮問を受けました、平成27年度美里町国民健康保険税の税率について、審議に入ります。事務局より説明願います。

田中課長補佐、及川課長：資料1、資料2に基づき説明。

木村会長：ただいま説明のありました、平成27年度美里町国民健康保険税の税率について、質問ございませんか。

玉手委員：基金の保有額が年々増えているようですが、どれくらいが適当と思っているのでしょうか。

田中課長補佐：基金の保有額については、国と県で示されている目標額があり、国は一般被保険者分の保険給付費と後期高齢者支援金と介護納付金の合計の5%、宮城県の場合はその15%とされています。美里町の場合、15%で計算すると、350,000千円程度になります。

玉手委員：だいが多くありますね、余裕があるとみてよいのでしょうか。

田中課長補佐：国から、東日本大震災の財政負担増に対し、被災3県に特別交付金が平成25年から平成27年まで特別枠で交付されていますが、被害の少ない内陸部の場合はこのような傾向が見られます。また、平成30年に各市町村から宮城県へ保険者が移行し、宮城県の財政調整基金を設置する場合、市町村の負担が考えられますので何とも言えません。平成30年4月からの県の広域化について詳細はまだわかりませんが、その辺も考慮して今回の諮問に至っております。

木村委員：平成27年度は現在の税率で、平成28年度は高くなるということはないのですか。

田中課長補佐：その年の所得で影響が出てくるので、はっきり断言できませんが大丈夫かと思えます。

木村委員：極端に税率が上がるのは大変だから、徐々に上がったほうがいいと思います。

横山委員：1年間の交付金とは、どのくらいになるものですか。

田中課長補佐：140,000千円前後です。普通調整交付金の算定に影響しますので、単純に追加交付されているわけではありません。

(意見、質問なし)

木村会長：ないようですので、平成27年度美里町国民健康保険税の税率について、承認してよろしいでしょうか。

委員一同：はい。

木村会長：平成27年度美里町国民健康保険税の税率について、原案のとおり承認することに決しました。その他、事務局からございますか。

及川技師、田中課長補佐：平成27年度市町村保健事業支援モデル事業について、国民健康保険自己負担限度額の変更について説明。今後の運営協議会開催予定のお知らせ。

木村会長：これをもちまして会議を終了いたします。